

第7次訓子府町総合計画 基本構想（案）

第1章 はじめに

1. 位置と地勢

訓子府町は、北海道の東部、オホーツク管内の南西内陸部に位置し、東と北は北見市、西北は北見市留辺蘂町、西は置戸町、南は釧北山脈の稜線をもって津別町及び十勝管内陸別町と境をなしています。圏域の中核都市である北見市の中心部までは車で20分程度の距離にあり、日常の通勤・通学、買い物、医療の面で北見市と強い結び付きを有しています。

町域は東西12km、南北16km、面積は190.95km²で、管内では最も小さな町となります。

町の中央を東流する常呂川と北部を東流する訓子府川の流域には肥沃な大地が広がり、その2つの河川を挟むように3つの段丘が形成されており、標高は市街地で136m、山地の耕地では300mに及ぶところがあります。

2. 気象

訓子府町は周囲を山に囲まれた内陸に位置しているため、盆地特有の内陸性気候で寒暖の差が大きく、最低気温が零下20度近く、最高気温が35度以上となる年もあります。平均気温は4度から5度、年間降水量は700mm程度と比較的少なく、日照率は全国でも有数の高い地域となっています。近年は高温少雨による干ばつ、突発的な集中豪雨災害の発生など気候変動の影響がみられています。

3. 町の沿革

訓子府町の名は、アイヌ語の「クンネプ」から転訛したもので「黒いところ、やち川にして水黒し」の意味から由来しています。

明治30年に北光社移民団の内13戸45人がオロムシ（現在の大谷地区）に入地したのが訓子府町の開拓の始まりです。

明治44年に国鉄網走本線が開通し、訓子府駅が開業されると、辺境の地であった訓子府もにわかに活況を呈し始め、新しい農村への大きな躍進の時代を迎えることになりました。大正8年には玉ねぎの栽培が始まり、その後の本町の農業を特徴づける作物となりました。

大正4年、野付牛村に1級町村制が施行され、今の訓子府は置戸村の一部として分村独立し、さらに大正9年、置戸村から独立して訓子府村となり、開拓者の入地から23年を経て年来の宿願が達成されました。その後、昭和26年11月に町制が施行され、訓子府町となりました。

鉄道は、国鉄池北線からふるさと銀河線へと引き継がれましたが、平成18年4月に路線が廃止され、訓子府駅は約95年の歴史に幕を閉じました。現在は、バスによる公共交通が地域の移動を支えています。

現在、北光社移民団がこの地に開拓の鋤を入れてから130年の歳月が経ちました。本計画は、先人が築いてきた歩みを受け継ぎ、次の世代へつなぐ10年間の計画として策定するものです。

4. 訓子府町の強み

本町には、豊かな農業と自然、安全・安心な生活環境、都市機能への近さ、地域に根ざした子育て・教育の支援という強みがあります。第7次計画では、これらを守るだけでなく、相互に結び付けて新たな価値を生み出し、人口減少下でも暮らしと産業を持続させることに生かします。

(1) 生産力が高く、多様な農業

町域190.95km²のうち耕地は70.40km²を占め、肥沃な土地と寒暖差、比較的少ない降水量と長い日照を生かした農業が営まれています。玉ねぎ、じゃがいも、小麦、てん菜、酪農を中心に、水稻、豆類、加工用スイートコーン、メロンなど作目が多様で、令和5年の農業生産額は約169億円です。限られた経営面積で高い生産性を実現する農業は、本町の雇用、所得、景観、食を支える最大の基盤となる強みです。

(2) 豊かな自然と安全・安心な暮らし

町域の約56%に当たる107.04km²が林野で、常呂川と訓子府川、農地、森林が一体となった農村景観が身近にあります。第7次総合計画策定のための町民アンケートでは、将来も大事に残したいものとして「災害や犯罪が少なく安全安心な環境」が43.3%、「豊かな自然環境」が36.6%となり、農畜産物に次ぐ上位に挙げられています。静かで落ち着いた暮らしと自然との近さは、本町の生活の質を支える強みです。

(3) 自然と利便性が調和した暮らし

本町は、豊かな農村景観と静かで落ち着いた住環境を身近に享受できる一方、オホーツク圏の中心都市である北見市まで車で約20分、バスで約30分、女満別空港まで車で約50分の位置にあります。日々の暮らしの場としての穏やかさを保ちながら、通勤・通学、買い物、医療などで北見市と結び付き、空港を通じた広域交通も利用できることは、本町の暮らしやすさを支える強みです。

(4) 地域に根ざした子育て・教育と支え合い

こども家庭センター、認定こども園、子育て支援センター、児童センターを通じて、妊娠・出産から就学後まで切れ目のない支援を進めています。高校生までの医療費助成、認定こども園の保育料・給食材料費の無償化、託児や相談、ふるさと教育「くんねっぷ学」の取り組みなど、町の規模を生かした身近な支援があります。町内会や実践会、ボランティアなどの支え合いも、安心して暮らし、子どもを育てる基盤となる強みです。

第2章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

訓子府町は、昭和44年の第1次総合計画の策定以来、総合計画を町政運営の最上位計画として位置づけ、その時々課題に向き合いながらまちづくりを進めてきました。この間、農業を基幹産業とする産業基盤を築き、子育て・教育環境を整え、住民同士の支え合いによって、落ち着いて暮らせるまちとしての評価を確かなものにしてきました。

令和8年度をもって第6次訓子府町総合計画が終期を迎えます。第6次計画は、まちの将来像に「『ちょっといいね!』がたくさんあるまち」を掲げ、暮らしの中の小さな良さを積み重ねるまちづくりを進めてきました。この考え方は町民に広く浸透し、本町の特色として定着しています。第7次計画の策定にあたっては、この10年間の成果と課題を検証し、受け継ぐべきものと、新たに踏み出すべきものを明らかにします。

本町を取り巻く環境は、大きく変化しています。人口減少と少子高齢化の進行、農業をはじめとする各分野での担い手の不足、生活サービス機能の縮小、デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会への転換、災害の激甚化など、その影響は暮らしと産業の基盤に同時に及んでいます。これらの課題は、一つの分野の取り組みだけでは解決できず、分野を越えて政策を組み合わせる視点が求められます。

一方で、本町には、豊かな農畜産物と農村景観、安全・安心な生活環境、住民同士の支え合いという、他にはない強みがあります。第7次計画は、これらの強みを町の資源として明確に位置づけ、守り育てながら、町民一人ひとりが「このまちに住み続けたい」と思える暮らしを次の世代へ引き継ぐことを目的として策定するものです。

第2節 計画の性格と役割

本計画は、訓子府町総合計画条例第2条に基づき、町の将来像と施策の大綱を定める本町のまちづくりの最上位計画です。町の各分野における個別計画の指針となるとともに、町民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながらまちづくりを進めるための共通の目標となります。

また、国及び北海道の計画や、まち・ひと・しごと創生に関する取り組みとの整合を図ります。人口減少への具体的な対応策と数値目標については、訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略において定めることとし、本計画は、その基盤となるまちづくりの方向を示す役割を担います。

あわせて、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を各施策に反映させ、経済・社会・環境の調和のとれたまちづくりを進めます。各政策が対応するSDGsの目標は、第4章の各政策の大綱において示します。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成します。基本構想で示す方向が、基本計画において施策と取り組みに具体化され、実施計画において事業と財源に結び付くという流れをもって、計画を実行します。

区分	内容	期間
基本構想	まちの将来像と、その実現に向けた基本分野（4つの柱）及び6つの政策の大綱を定めます。	令和9年度～令和18年度（10年間）
基本計画	基本構想に基づき、18の施策と53の取り組みについて、現状と課題、取り組みの方向、成果指標を定めます。	前期5年・後期5年
実施計画	基本計画に掲げた取り組みを実施するための具体的な事業と財源を定めます。	3年間（毎年度見直し）

第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和9（2027）年度から令和18（2036）年度までの10年間とします。基本構想及び基本計画は10年間を通じた計画とし、基本計画は前期5年・後期5年に区分します。実施計画は3年間とし、毎年度見直します。また、人口減少への具体的な対応を定める訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、前期・後期の各5年間を計画期間とします。

《計画の期間》

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
基本構想（10年間）										
基本計画（10年間） 前期 5 年・後期 5 年										
総合戦略（5 年間×2）										
実施計画（3 年間） 毎年度ローリング										

第5節 町民アンケートやまちづくりトークを政策に

第7次総合計画の策定にあたり、令和7年10月に、町民、小中学生、町外から町内の事業所へ通勤する人、外国籍町民を対象とする4種類のアンケートを実施し、合わせて2,307件の回答を得ました。本計画では、これらの結果を「守り続けたい強み」と「改善が求められる課題」の両面から読み取り、まちの将来像と6つの政策、53の取り組みに反映しています。

《アンケート調査の概要》

調査	回答数（件）	回答率
町民	1,860	49.5%
小中学生	187	92.6%
町外通勤者	212	50.4%
外国籍町民	48	55.2%
合計	2,307	51.6%

※ 町民アンケートは15歳以上の町民（令和7年10月1日～24日）、小中学生アンケートは小学5・6年生と中学生、町外通勤者アンケートは町内の農業・福祉事業所等に町外から通勤する人、外国籍町民アンケートは15歳以上の外国籍町民を対象に、いずれも令和7年10月に実施しました。回答率は対象数に対する回答数の割合です。

また、第7次総合計画の策定にあたり、自治会と教育・子育て・福祉・商工・青年・女性・農業の各団体（8区分）との意見交換の場として「まちづくりトーク」を開き、教育、産業、福祉、暮らしの基盤、地域・行政の各分野にわたり211件の意見をいただきました。本計画では、アンケートでは捉えにくい地域や現場の具体的な声を、まちの将来像と6つの政策、53の取り組みの内容に反映しています。

（1）守り続けたい強みと町民の声から見えた強み

アンケートでは、町民の67.8%が「住み続けたい」と答え、将来も大事に残したいものとしては「農産物」が61.2%で最も多く挙げられました。第1章4（2）で示した安全・安心な環境や豊かな自然と合わせ、本町の暮らしの価値が、農業と穏やかな生活環境に根ざしていることが改めて確認されました。施策の評価では、「農業の振興」が全30項目の中で最も重要度が高く、「子育て施設・支援の充実」と「保健対策の充実」は最も満足度の高い項目となりました。また、小中学生の83%が町を「好き」と答え、外国籍町民の96%が「住みやすい」と答えています。第6次計画で積み重ねてきた「いいね！」が、世代や国籍を越えて実感されていることを示す結果です。

まちづくりトークでは、子育て支援は「充実している」「他の町より優れている」と評価されました。農業では、農業試験場との連携、新規参入者の受け入れ、スマート農業やバイオガス、小果樹・観光農園など、町の強みを生かす具体的な提案が数多く寄せられました。また、町内会や実践会、各団体の活動による支え合いや、町民の声を直接聞く会議の場そのものを大切にしたいという声があり、顔の見える関係が本町の財産であることが確認されました。

(2) 改善が求められる課題

アンケートでは、施策ごとの重要度から満足度を差し引いた「ニーズ度」では、「医療の確保と整備」が最も高く、「雇用・就業の場の確保」「企業誘致の推進」「商工業の振興」「公共交通機関の利便性」が続きました。暮らしに欠かせない施設として病院・歯科（55.9%）やスーパー（53.5%）が挙げられ、通院や買い物の多くを北見市と自動車での移動に頼る中で、身近な生活機能の維持が切実な課題となっています。

また、町民全体の定住意向が高い一方で、学生の「住み続けたい」は19.4%にとどまり、小中学生が町外を志向する理由には、仕事、都会、遊び場に関することが挙げられています。まちづくりへの関心は65%にのぼりながら、意見を伝えたい人は42%、会議に参加したい人は31%と、関心が参加に結び付きにくい状況もみられます。町外通勤者では17.9%が町内への移住を考えたことがあり、持ち家のない人の47.9%が住宅の条件次第と答えており、住まいと仕事を結び付けることで定住につなげる余地があります。

まちづくりトークでは、人口減少のなかで、若い世代の定住、農業・商工業・地域活動の担い手の確保、住まいの不足が共通の課題として挙げられ、従業員の約7割が町外から通勤している事業所もあるとの指摘がありました。福祉・医療では、介護人材の確保、ケアハウスなどの広域的な整備、免許返納後の通院の足が挙げられました。このほか、町内会・実践会の役員負担、公共施設の老朽化と跡地の活用、冬期や雨天に遊べる屋内の場、学校再編にあたって子どもや町民の意見を聴く場も求められました。分野ごとに個別に解決するのではなく、「何のために必要か」を整理し、広域化も含めて計画を立てるべきだという指摘もありました。

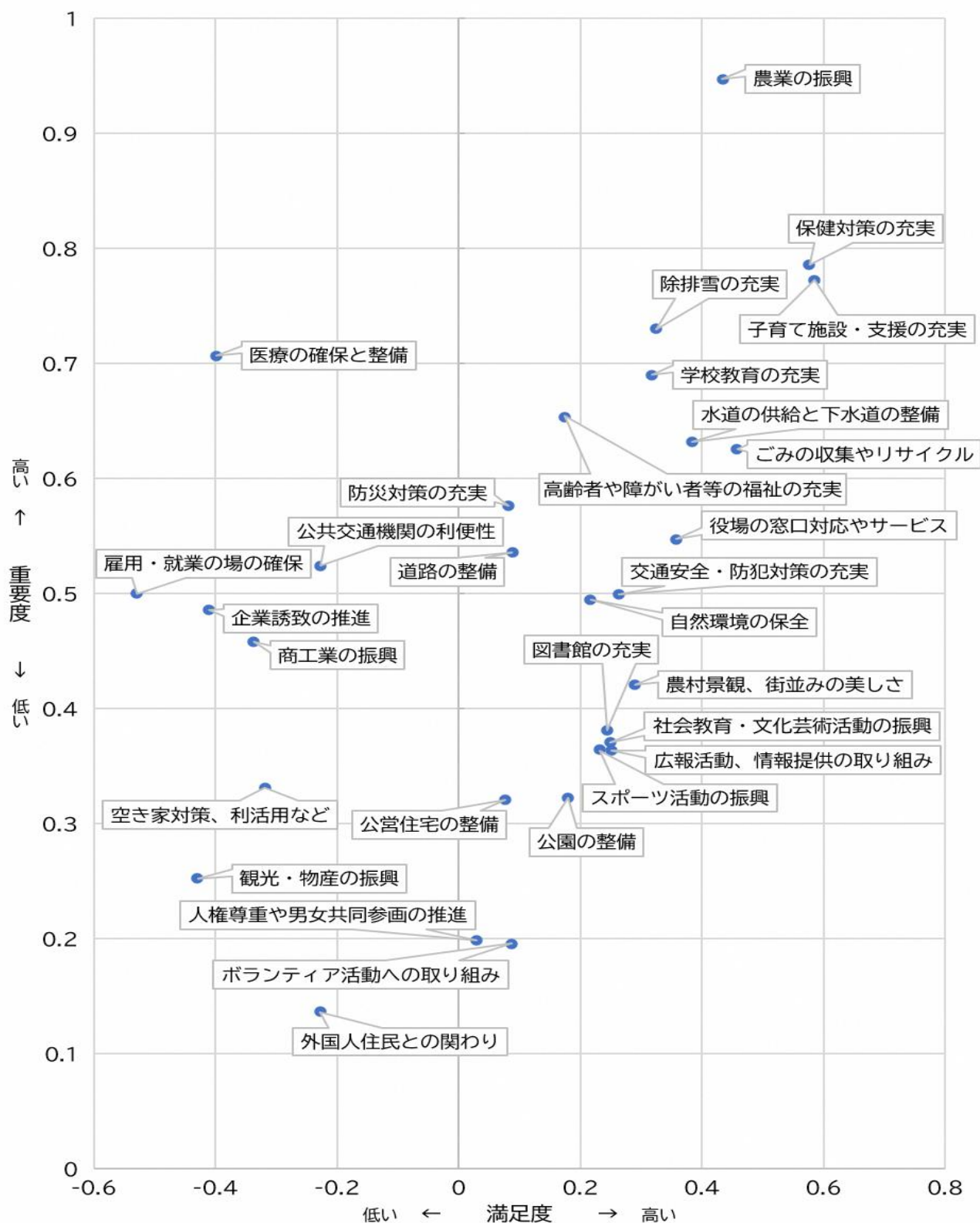
(3) 将来像と政策への反映

これらの結果を踏まえ、まちの将来像を「いいね！がつながり、暮らしと未来を育てるまち くねっぷ」とし、強みを「守る」こと、若い世代の将来の選択肢を「育てる」こと、人と人、地域と地域、農と暮らしを「つなぐ」ことを計画の基本に据え、6つの政策に反映しています。

人口減少が進んでも町民が楽しく暮らし続けられるよう、これから町を支える若い世代の定着を重視し、住まい・移動・買い物・医療などを分野を越えて組み合わせて解決することを計画の基本に据えました。また、町民の声を聞き、結果を示す仕組みを政策6に位置づけています。

《町民等の意見と政策の主な対応》		
政策	主な意見	計画への主な反映
政策1 子どもの育ちと学びを支える	給食・託児の充実、児童センターの職員体制、学校再編で意見を聴く場を求める声。	児童センターの機能充実、切れ目のない支援、地域とともにつくる学校。
政策2 生涯の学び・文化・スポーツを楽しむ	学校・他施設と一体の身の丈に合う整備、部活動の地域移行、伝統文化の継承を求める声。	施設の持続可能な活用、スポーツ・文化活動と担い手の支援、郷土文化の継承。
政策3 健康と福祉を地域で支える	ケアハウス等の広域整備、介護人材の確保、通院の足、健診の周知を求める声。	地域包括支援センターなどの相談体制、診療継続と医療連携、健診の周知。
政策4 農と地域産業を育てる	試験場との連携、新規参入・後継者対策、商工会の担い手、買い物環境を求める声。	担い手の育成と経営継承、地元の食を生かした商品づくり、買い物環境の維持。
政策5 安全で環境にやさしく、住み続けられる暮らしを支える	空き家・公営住宅の活用、町外通勤者の定住、跡地活用、移動手段、防災を求める声。	空き家と町営住宅を生かした住まいの確保、公共交通、災害への備え、景観の保全。
政策6 町民とともに持続可能な町政を進める	町内会等の役員負担、外国人住民との交流、職員が地域に出ること、意見を聞く場を求める声。	声を聞いて結果を示す仕組み、地域活動の支え合い、多文化共生、情報発信の充実。

満足度評価と重要度評価の分布



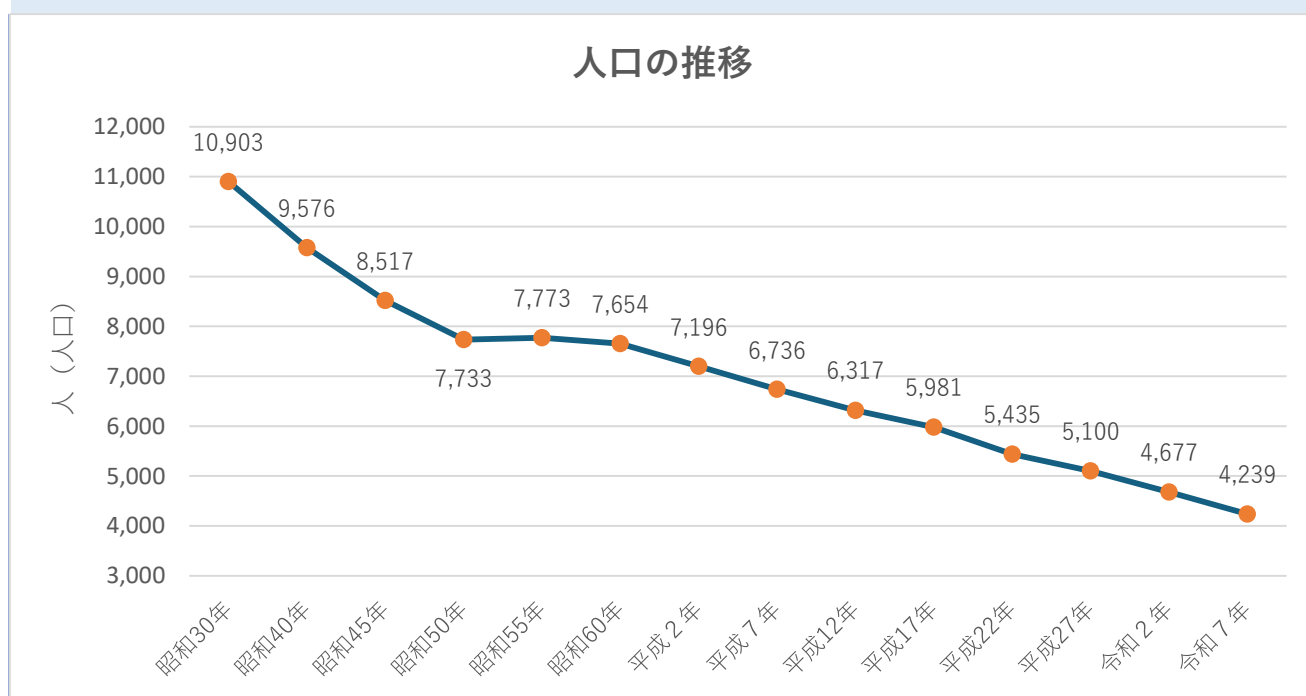
※ 資料：町民アンケート結果報告書（令和8年3月）、小中学生・町外通勤者・外国籍町民アンケート結果報告書（令和8年1月）。ニーズ度は、町民アンケートの施策別評価における「重要度」から「満足度」を差し引いた値です（全30項目の平均は満足度0.10、重要度0.49）。取り組みとの対応は、シート『アンケート政策分析』『アンケート×58取り組み』の整理によります。

第6節 人口

(1) 総人口

本町の人口は、昭和30年の10,903人をピークに減少を続けています。高度成長期には人口の流出が著しく、昭和40年の9,576人から昭和50年には7,733人へと、10年間で1,843人減少しました。その後、昭和50年代から60年代にかけては7,600人台から7,700人台で推移する安定期となりましたが、平成に入り再び減少が続き、平成27年には5,100人、令和2年には4,677人、令和7年には4,239人となっています。昭和40年からの60年間で5,337人、率にして約56%の減少となり、人口は半分以上となりました。直近の令和2年から令和7年までの5年間で438人（9.4%）減少しており、減少は現在も続いています。

《人口の推移》

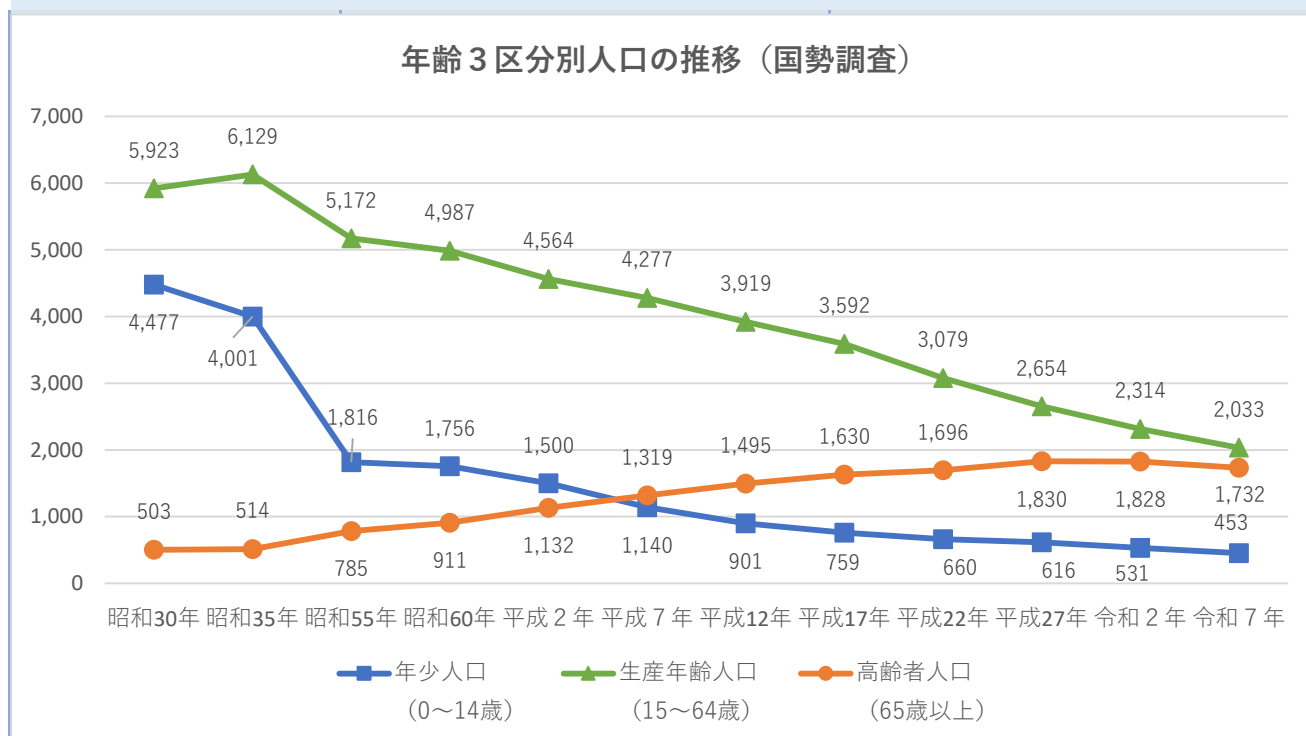


※ 国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口は、いずれの区分でも減少が続いていますが、その速さには大きな差があります。生産年齢人口は、昭和35年の6,129人をピークに減少を続け、令和7年には2,033人と、ピーク時のおよそ3分の1まで落ち込みました。年少人口の減少はさらに著しく、昭和30年の4,477人が令和7年には453人と、10分の1程度まで減少しています。一方、高齢者人口は昭和55年の785人から一貫して増加し、平成27年に1,830人でほぼ頭打ちとなった後、令和2年1,828人、令和7年1,732人と、近年はわずかに減少に転じています。この結果、高齢化率は昭和55年の10.1%から、平成7年19.6%、平成17年27.3%、平成27年35.9%、令和2年39.1%、令和7年41.1%へと一貫して上昇し、町民のおよそ5人に2人が65歳以上となりました。とりわけ75歳以上人口は令和7年で1,047人（24.8%）と、令和2年の989人から増加しており、高齢者人口の中でも高年齢化が進んでいます。生産年齢人口の急速な減少と高齢化の進行は、地域の担い手の確保や生活サービスの維持に直接影響する課題となっています。

《年齢3区分別人口の推移》



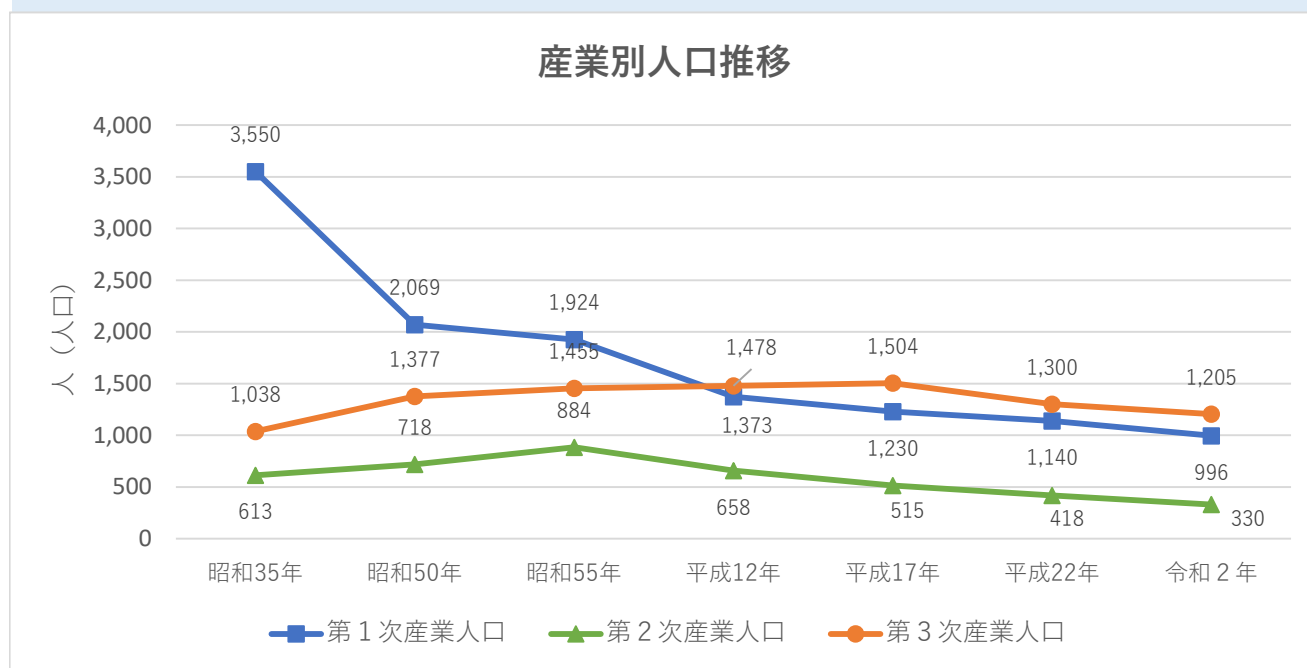
※ 国勢調査。昭和45年・昭和50年は、3区分すべてがそろそろ資料が確認できないため掲載していません。令和2年・令和7年の総人口には年齢不詳（令和2年4人、令和7年21人）を含むため、3区分の合計と総人口は一致しません。高齢化率は年齢不詳を除いて算出しています。

第7節 産業構造

(1) 産業別人口の推移

本町の産業構造は、農業を基幹とする第1次産業の比重が高いことが特徴です。一方で、第1次産業の就業者は農業従事者の減少を主な要因として長期にわたり減少を続けています。製造業・建設業などの第2次産業の就業者は、昭和55年をピークに、建設業の縮小や近隣市町への通勤の増加などを背景に大きく減少しました。また、長く増加傾向にあった第3次産業の就業者も、近隣市への大型店の出店による商業環境の変化や、人口減少に伴うサービス需要の縮小などから、平成17年以降は減少に転じています。令和2年の就業者数は2,534人で、その構成は第1次産業39.3%、第2次産業13.0%、第3次産業47.6%となっており、全国（第1次産業3.5%、第2次産業23.7%、第3次産業72.8%）と比べて第1次産業の割合が著しく高く、第2次産業の割合が低いという特徴があります。農業が町の雇用と経済を支える構造は今後も続くと思込まれる一方、担い手の確保が大きな課題となっています。

《産業別人口の推移》



第3章 目指す将来の姿

第1節 まちの将来像

「『ちょっといいね!』がたくさんあるまち」から10年、
人口減少と少子高齢化の進行、担い手の不足、
デジタル化や脱炭素への転換など、
私たちを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。
“くんねっぷ”がこれからも住み続けられるまちであるためには、
これまで積み重ねてきた「いいね!」を、
ひとつひとつ結び合わせていくことが大切です。
人と人、世代と世代、地域と地域、農と暮らし、学びと仕事。
それぞれのつながりが支え合いを生み、
今の暮らしを守り、次の世代の未来を育てていく。
そんなまちの姿を目指して、

いいね!がつながり、暮らしと未来を育てるまち くんねっぷ

をまちの将来像とします。

将来像に込めた考え方

1 第6次計画の理念を継承し、発展させる

「ちょっといいね!」という親しみやすい表現を引き継ぎ、これまでのまちづくりとの連続性を示します。あわせて「たくさんある」から「つながり」へと発展させ、積み重ねてきた地域の魅力を次の世代へつないでいく意思を表しています。

2 多様なまちの良さを包み込む

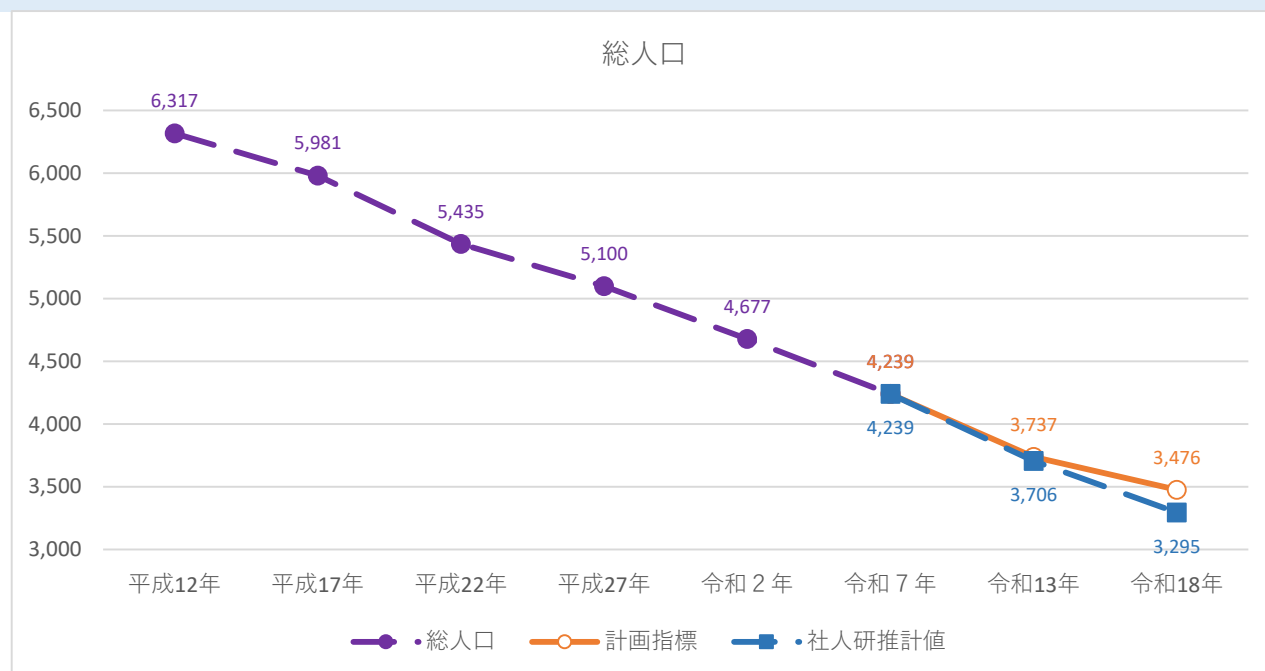
「いいね!」には、農業、自然、仕事、子育て、学び、人とのつながり、地域活動など、町民一人ひとりが感じる「このまちの良さ」を幅広く込めています。特定の分野に限定されない言葉であるため、総合計画に掲げるさまざまな施策を包み込みます。

第2節 人口の将来指標

(1) 人口

本計画は人口減少の中にあっても、農業を基幹とする産業の振興を軸に、子育て・教育の支援、仕事と住まいの確保、住み続けることができる暮らしの環境づくりなどの各種施策を推し進めながら人口減少を抑制することを目指し、計画最終年度における目標人口を3,476人に設定します。

《総人口》



※ 社人研推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」による推計値

※ 平成12年から令和7年までは国勢調査人口

※ 計画指標の令和13年、18年人口は、人口ビジョン資料（令和8年10月1日【戦略用】）の訓子府町の将来人口推計（5年ごと）を直線補間した推計値

(2) 年齢区分別人口構成

本町の人口構成は、少子高齢化の進行により逆三角形の形状に近づいています。65歳以上の高齢者人口は平成27年をピークに微減に転じ、人口減少の第2段階に入っていますが、総人口の減少がそれを上回るため、高齢化率は令和7年の41.1%から計画最終年度には45.3%程度まで上昇することが見込まれます。また、構成人口の多い団塊の世代が計画期間中に85歳以上となり、医療・介護の需要が一層高まることが予想されます。

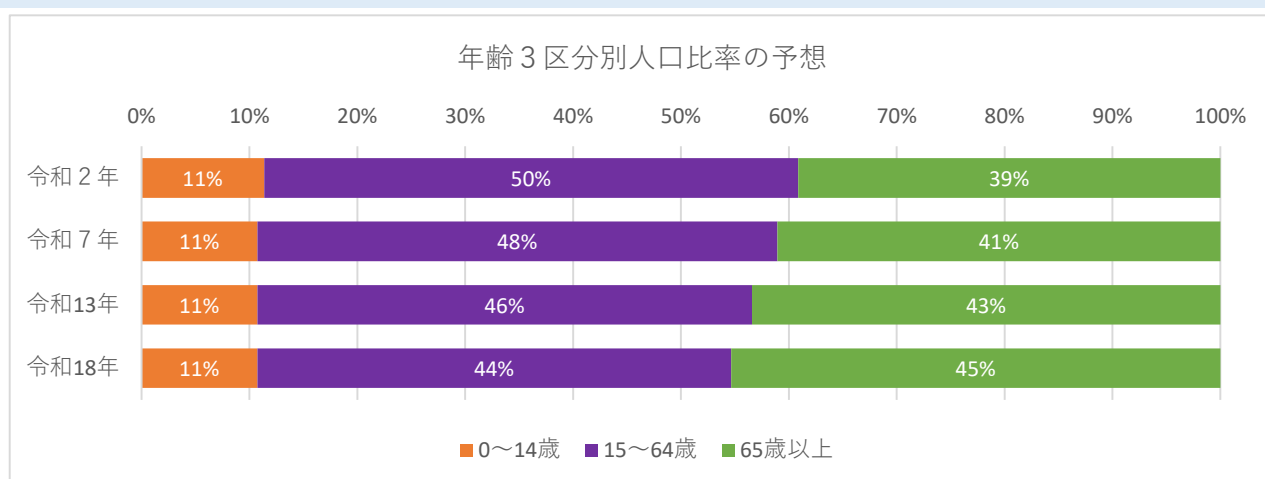
《年齢区分別人口構成》

区分	令和2年 国勢調査実績値	令和7年 国勢調査実績値
総人口	4,677	4,239
0～14歳	531	453
15～64歳	2,314	2,033
65歳以上	1,828	1,732
高齢化率	39.1%	41.1%
区分	令和13年 目標値	令和18年 目標値
総人口	3,737	3,476
0～14歳	401	373
15～64歳	1,714	1,527
65歳以上	1,622	1,576
高齢化率	43.4%	45.3%

※ 令和2年・令和7年の総人口には年齢不詳（令和2年4人、令和7年21人）を含みます。高齢化率は年齢不詳を除いて算出しています。

※ 目標値の年齢区分別人口は、年少人口比率を令和7年の水準で維持し、高齢化率は令和2年から令和7年の上昇傾向が続くものと仮定した試算値です（政策推進課との協議を経て確定）。

《年齢3区分別人口比率の予想》



(3) 目標人口の達成に向けた指標

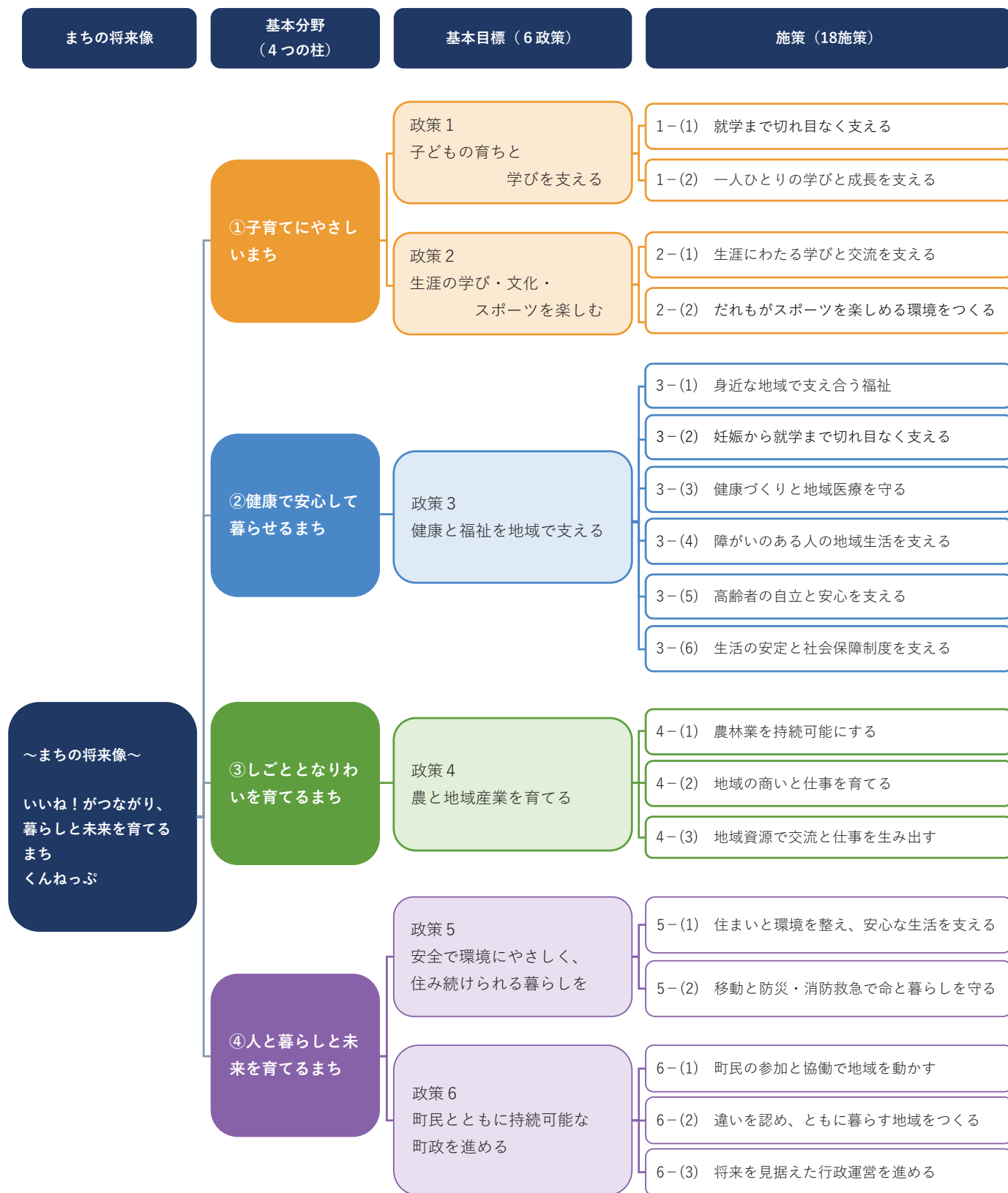
項目	現状	目標
社会増減	—	社会減を年20人以内に抑制
合計特殊出生率	1.73	1.80以上

第4章 施策の大綱

第1節 政策の基本目標と施策・取組

6つの政策ごとに、基本目標と、その実現に向けた施策（18施策）及び取組（53取組）を次のとおり定めます。

第7次訓子府町総合計画 施策の体系



政策1 子どもの育ちと学びを支える

【基本目標】子どもの健やかな成長を地域全体で支え、未来を担う人を育むまちづくり

1-(1) 就学まで切れ目なく支える

- ①就学前の育ちと学びを支える
- ②学びと成長を支える
- ③発達の心配を早期に支える

1-(2) 一人ひとりの学びと成長を支える

- ①基礎学力と考える力を育てる
- ②健康な生活と食への理解を育てる
- ③地域とともに学校をつくる
- ④学ぶ環境を整え、悩みや困難を支える

政策2 生涯の学び・文化・スポーツを楽しむ

【基本目標】だれもが生涯にわたり学び、文化とスポーツを楽しみ、心豊かにつながるまちづくり

2-(1) 生涯にわたる学びと交流を支える

- ①社会教育施設を安全に使い続ける
- ②環境を整え、学びの機会を広げる
- ③読書を通じた学びと交流を支える
- ④青少年の成長と地域への愛着を育てる
- ⑤文化・芸術を広げ、郷土の歴史を守る

2-(2) だれもがスポーツを楽しめる環境をつくる

- ①市民のスポーツ活動を支える
- ②安全で使いやすいスポーツ施設を守る

政策3 健康と福祉を地域で支える

【基本目標】すべての町民がともに支え合い、健やかに安心して暮らし続けられるまちづくり

3-(1) 身近な地域で支え合う福祉

- ①見守りから相談・支援へつなぐ
- ②福祉を担う人を育てる

3-(2) 妊娠から就学まで切れ目なく支える

- ①妊娠・出産から子育て家庭を伴走支援する

3-(3) 健康づくりと地域医療を守る

- ①健康づくりと疾病予防を進める
- ②地域で必要な医療を守る

3-(4) 障がいのある人の地域生活を支える

- ①社会参加と希望に合った活動・就労を支える
- ②安心できる地域生活を支える

3-(5) 高齢者の自立と安心を支える

- ①交流と生きがいの場をつくる
- ②介護を予防し、自立を支える
- ③地域で暮らすための介護・生活支援

3-(6) 生活の安定と社会保障制度を支える

- ①生活の困難を早期に支える
- ②医療保険を安定して運営する
- ③介護保険を持続可能に運営する

政策4 農と地域産業を育てる

【基本目標】豊かな農業と多様な産業が調和し、次世代の担い手とともに発展し続けるまちづくり

4-(1) 農林業を持続可能にする

- ①安定して続けられる農業経営
- ②農業と自然が共存する農村をつくる
- ③次世代の農業担い手を育てる
- ④森林を育て、森林資源を循環させる

4-(2) 地域の商いと仕事を育てる

- ①地元の食を生かし、商品開発と町のPRにつなげる
- ②身近な商店街と買い物環境を守る
- ③地域企業の経営と挑戦を支える

4-(3) 地域資源で交流と仕事を生み出す

- ①訓子府の魅力を磨き、訪れ関わる人を増やす

政策5 安全で環境にやさしく、住み続けられる暮らしを支える

【基本目標】安全と自然環境を守り、ゼロカーボンを進め、だれもが安心して住み続けられるまちづくり

5-(1) 住まいと環境を整え、安心な生活を支える

- ①空き家と町営住宅を生かし、住まいを確保する
- ②公共施設や公園、上下水道を適切に管理し将来へ引き継ぐ
- ③移住から定住までを支える
- ④脱炭素と地域エネルギーを進める
- ⑤ごみを減らし、資源を生かし、清潔で環境にやさしい地域をつくる
- ⑥安心で衛生的な生活環境を守る

5-(2) 移動と防災・消防救急で命と暮らしを守る

- ①安全な道路と公共交通で、冬の暮らしと移動を支える
- ②災害に備え、地域の対応力を高める
- ③消防・救急で命を守る

政策6 町民とともに持続可能な町政を進める

【基本目標】多様性を認め合い、町民とともに計画を着実に進め、持続可能なまちを実現する協働・共生のまちづくり

6-(1) 町民の参加と協働で地域を動かす

- ①町民の声を聞き、担い手を育て、町政に生かす
- ②町民憲章を守り、郷土愛を醸成する
- ③地域の支え合いを支援する
- ④外部人材と地域間交流でつながりを広げる

6-(2) 違いを認め、ともに暮らす地域をつくる

- ①違いと人権を尊重し、だれもが活躍できる環境をつくる
- ②多文化共生を進め、外国人住民の暮らしを支える

6-(3) 将来を見据えた行政運営を進める

- ①行政サービスを支える職員と組織をつくる
- ②自治体間の連携でサービスを守る
- ③持続可能な財政と情報で開かれた町政をつくる